利用者様、ご家族の皆様へ

介護老人保健施設 ふれあいの渚 施設長 奥 淳治

「介護職員等ベースアップ等支援加算」の追加のご報告

この度、当事業所は、令和 4 年 10 月 1 日施行の介護報酬改定に伴い、ベースアップ等支援加算を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

ベースアップ等支援加算は、厚労省が定め施行される制度で、コロナの克服と 超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの一環に なります。職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させてい ただくこととなりました。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

算定加算
ベースアップ等支援加算

加算率 入所:利用料に 0.8%の上乗せ

通所:利用料に1.0%の上乗せ

※基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率を

乗じた分が追加の単位数になります。

算定開始 2023年4月1日

※ ご不明な点がございましたら施設までお問い合わせください。

以上